

奈良県告示第四百三十九号

平成二十六年十二月奈良県告示第三百五十八号（奈良県視覚障害者福祉センター所長印等の公印の告示）で告示した奈良県中央こども家庭相談センター所長印を次のとおり改刻し、令和六年四月一日から使用する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

奈良県中央こども家庭相
談センター所長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル